

入間市産業文化センター

附属設備使用料金

単位:円

	名 称	単 位	使用料(1回につき)	備 考
舞 台 設 備	演壇	1 台	700	
	司会台	1 台	500	
	平台	1 枚	150	
	開き足	1 台	50	
	箱馬	1 台	30	
	指揮台及び指揮者用譜面台	1 台	350	
	譜面台	1 台	50	
	緋毛せん	1 枚	100	
	長座布団	1 枚	50	
	高座用座布団	1 枚	50	
	長机	1 本	200	
	椅子	1 脚	50	
	上敷A(5間以下)	1 枚	100	
	上敷B(5間超)	1 枚	300	
	反響板	1 式	3,000	
	映写用プロジェクター	1 式	2,500	
	スクリーン	1 式	1,000	
	幕類	1 張	800	
	びょうぶ(金・銀)	1 双	2,000	
ピアノ(ヤマハフルコン) 椅子含む	1 台	3,000		
照 明 設 備	調光装置	1 式	2,500	
	フットライト	1 列	750	
	ボーダーライト	1 列	950	
	アッパーホリゾンライト	1 列	1,400	
	ロアーホリゾンライト	1 列	1,400	
	スポットライト(500w)	1 台	150	
	スポットライト(1Kw)	1 台	250	
	エリスポットライト	1 台	300	
	パーライト(500w)	1 台	150	
	効果器用スポットライト	1 台	200	
	ディスクマシン	1 台	200	
	ハイカット	1 台	200	
	先玉レンズ	1 個	200	
	ピンスポットライト(クセノン)	1 台	1,000	
	オーロラマシン	1 台	600	
	ストロボ	1 式	500	
	ミラーボール	1 台	600	
	反響板固定ライト	1 式	800	
	スタンド	1 本	150	
カラーフィルター	1 枚	450		
音 響 設 備	拡声装置	1 式	2,000	
	マイクロホン(コンデンサー)	1 本	1,200	
	マイクロホン(ダイナミック)	1 本	700	
	ワイヤレスマイク	1 本	1,000	
	ダイレクトボックス	1 台	200	
	マイクスタンド(卓上・床上)	1 本	100	
	3点吊り装置	1 式	500	
	カセットデッキ	1 台	500	
	CDデッキ	1 台	500	
	MDデッキ	1 台	500	
	サブミキサー A	1 台	1,000	
	サブミキサー B	1 台	2,000	
	マルチケーブルシステム	1 式	500	
	モニタースピーカー	1 台	300	
	グラフィックイコライザー	1 台	500	
エフェクトマシン	1 台	500		
その他	会議用プロジェクター	1 台	500	
	移動式スクリーン	1 台	200	
電 源	持込器具用	500wごと	100	

備考

- 1 使用料は、午前、午後、夜間を各1回として計算します。
- 2 使用の許可を受けた時間を超過した場合は、超過料としては30分までごとに当該時間区分における使用料の100分の30を加算する。ただし、時間区分をまたがる時の超過料は徴収しないものとする。
- 3 入間市内又は所沢市、飯能市、狭山市、若しくは日高市の区域内に住所を有しない個人、法人、団体等は、規定使用料の100分の30を加算する。ただし、入場料その他これに類する料金を徴収する場合又は営業行為を目的として使用する場合は、規定使用料の100分の50を加算する。